

各 位

主 催 全国タイヤ商工協同組合連合会

実 施 埼玉県タイヤ商工協同組合

<http://www.saitama-tire-association.or.jp/>

〒350-1124 埼玉県川越市新宿町5-16-17

TEL 049-245-2222

FAX 049-247-0577

タイヤ空気充填業務の作業者に対する安全教育のご案内

平成 2 年 9 月 13 日付「官報」号外第 21 号にて、「労働安全衛生規則の一部改正する省令」(労働省令第 19 号)により、第 36 条(特別教育を必要とする業務)第 33 号「自動車(二輪自動車を除く)用タイヤの空気充填作業」及び第 328 条の 2 に「タイヤ空気充填作業の基準」が新たに追加され、平成 2 年 10 月 1 日より施行されています。

従いまして、従来、基発第 195 号、昭和 59 年 4 月 20 日付、労働省労働基準局長通達に基づく特別教育に準じた教育「タイヤ空気充填業務の作業者に対する安全教育について」が、この規則の一部改正により、労働安全衛生第 59 条(安全衛生教育)第三項に定められた特別教育を必要とする業務となり、この規則に違反した場合は、労働安全衛生法第 119 条の罰則が適用され、6 ヶ月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処せられることになりました。

従って、今後事業主は、空気充填作業に従事する労働者に対しては、全員が特別教育を行わなければならない事になり、この規則に違反した場合は、事業主が罰則を受ける事になります。

つきましては、下記日程にて特別教育を行いますので受講されますようご案内申し上げます。

！！ 事故が起こる前に必ず特別教育を受けましょう ！！

記

日	時	令和 8 年 11 月 3 日(火・祝)
	受 付	午前 8 時 00 分より
	開 講	午前 8 時 15 分
	講習終了	午後 5 時 30 分
会 場		関東工業自動車大学校(鴻巣市糠田 2618-8)
申 込 締 切		令和 8 年 10 月 10 日(土)迄(先着 50 名)
講 習 料	一 般	¥16,000-(非課税)
		(講習料、登録料、テキスト代、昼食代、実技講習料、修了カード)
	整備士資格あり	¥13,000-(非課税)
		(講習料、登録料、テキスト代、修了カード) ※午前中で終了

- * 受講後写真入り修了カードを発行致します。(別紙参照) ※写真提出締切 10 月 10 日
- * 受講申込書はエクセルに入力の上、ホームページのお申し込みフォームからご送付ください。
- * 講習料はお申し込み 5 日以内にお振り込みください。(別紙参照)

以上